

要介護区分	利用料金	各種加算	処遇改善加算 ※1	特定処遇改善加算 ※2	居住費	食費	1日	30日	
介護	要介護1	661円	日常生活継続支援加算(Ⅱ) 46円 看護体制加算(Ⅰ) 12円 看護体制加算(Ⅱ) 23円 計 81円	8.3%	2.7%	855円	1,445円	4,275円	128,250円
	要介護2	730円						4,351円	130,530円
	要介護3	803円						4,432円	132,960円
	要介護4	874円						4,511円	135,330円
	要介護5	942円						4,587円	137,610円
その他の加算	・外出時費用 246円 ・療養食加算(1食) 6円 ・初期加算 30円 ・看取り介護加算 有 ※1 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の1000分の83(介護保険利用合計額の) ※2 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の1000分の27(介護保険利用合計額の)								

※ その他の料金 ・理容代 2,100円 ・事務管理費 1月 1,000円

	居住費	食事	対象(各保険者に申請し、その認定による)
第1段階	820円	300円	生活保護受給者
第2段階	820円	390円	市町民税非課税 年金80万円以下 等
第3段階	1,310円	650円	市町民税非課税 年金80万円超266万円未満 等
第4段階	2,006円	1,445円	市町民税課税世帯